

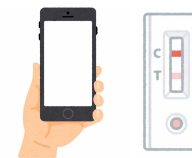
【唾液タイプ】未就学児用 抗原定性検査キット配布を希望された方へ

検査の実施

- ▶ 唾液タイプの抗原定性検査キット（以下、「唾液タイプ検査キット」という）は、**説明書**をご確認いただき、**必ずご本人が使用**してください。**※ただし、未就学児は、大人が補助して検査を行ってください。**
- ▶ 検査陽性時に使用しますので、製造会社、製造番号、使用期限が記載されている唾液タイプの検査キットのパッケージの画像をスマートフォン等で撮影して保存してください。
- ▶ 唾液タイプ検査キットに同梱された綿棒で唾液を採取してください(鼻腔、鼻咽頭での採取はできません。)
- ▶ ご家族と同居の場合、検体を採る時に飛沫がかからないよう十分に注意してください。
- ▶ 使用済みの検査キットは、**取り扱い説明書に従い適切に廃棄してください。**
- ▶ **濃厚接触者の方に対して**、県ではご自宅等での待機（不要不急の外出自粛と健康観察）をお願いしていますが、この**待機期間中に、のどの痛み、発熱、咳、倦怠感などの症状がみられた場合**、検査キットをご使用ください。
- ▶ なお、抗原定性検査は、発症後3～4日目が最も陽性率が高くなるとされております。

検査結果が陽性だった場合

- ▶ この検査自体のみでは確定診断にはなりません。**結果が陽性の場合、沖縄県陽性者登録センターへ申請していただくことで、医師の診断へつなぐことができます。**
 - ▶ 沖縄県陽性者登録センターへの申請時に必要ですので、検査結果はスマートフォン等で**画像として**保存してください。
- ※沖縄県陽性者登録センターについては、裏面をご参照ください。



検査結果が陰性だった場合

- ▶ 結果が「**陰性**」でも、新型コロナウイルスへの感染や他の感染症等の可能性を否定するものではありません。引き続き経過を観察していただき、マスク着用や手指消毒等、感染予防策を徹底し、症状が続く場合は、後日、改めて抗原定性検査を実施するか、悪化した際には医療機関を受診してください。
- ▶ 濃厚接触者の方は、県HP「オミクロン株に対応した濃厚接触者の特定・行動制限について」を確認していただき、自宅待機等をお願いします。

医療用・一般用抗原検査キットを使用した方へ

～ 陽性者登録センターのご案内について ～

沖縄県では、**自ら実施した抗原検査キットの結果が陽性**となった場合に、オンライン（電話等）による医師の診断後、発症届対象外の方でも行政サービスを受けられる体制を整備しました。これにより、直接医療機関を受診せず新型コロナウイルスの診断を行い、その後の速やかなケアに繋げることが可能となります。

【ご利用・申請の流れ】

【手順1】ご自身で抗原検査キットによる検査を実施し陽性となった

- ※ 検査を実施する際は、**医療用又は一般用のキットで且つ有効期限内のもの**で実施してください。医療用抗原検査キットの販売薬局は、沖縄県薬剤師会HPの「お知らせ欄」よりご覧ください。

【手順2】電子申請システム（WEB）にて申請

QRコード読み取り後、ホームページの内容を必ず確認してください！

- 右のQRコードから「陽性者登録センター」のページにアクセスし、**内容・注意事項**などの確認後、陽性が確認されたご本人の①基本情報（氏名、生年月日及び連絡先など）、②使用した検査キット種類等を選択・入力して下さい。
- また、国が承認した医療用・一般用抗原検査キット及び検査結果が陽性であることを確認させて頂くため、③使用した検査キットの種類（商品名）、④検査の結果（判定ライン）が確認でききる写真、⑤本人確認ができてきる身分証（運転免許証、健康保険証など）の**画像を添付**して下さい。



陽性者登録センターHP



添付イメージ（製品名）



添付イメージ（判定ライン）

【手順3】整理番号が記載されたメールをもって申請完了（重要）

- ※ 申請後、必ず整理番号が記載されたメールが届いているか確認してください。
- ※ 申請時に登録したメールアドレスに整理番号が記載されたメールが届いていない場合、申請が来ていないため、再申請をお願いいたします。

○発症届対象の方（65歳以上・妊娠している方等）

- 【手順4】申請内容の確認（電話）
- センター事務局より、申請内容確認のお電話があります。
- ※ **12時以降に申請された場合は、次の日の対応となります。**

○発症届対象外の方

- （65歳未満・妊娠していない方）
- 必要に応じて事務局よりお電話がありますので、必ず取るようにお願い致します。

【手順5】医師による電話問診

- 医師より、申請時にご記入頂いた連絡先にご連絡し、電話による問診を行った上で診断を行います（※本サービスは新型コロナウイルスの診断を行うもので、**治療や薬の処方を行うものではありません**ので、あらかじめご了承ください）。

【手順6】陽性診断の通知メールをもって登録完了

- 医師の診断後、申請時にご入力頂いたメールアドレスにご連絡します。その通知メールで陽性登録となります。手続きで必要になる可能性があるため、削除しないようご注意ください。
- 登録後に行政サービスを受けたい場合は、登録完了メール内の問い合わせ先にご確認ください。

沖縄県 陽性者登録センター 問い合わせ先

【問合せ受付時間】 9時～17時（土日・祝祭日含む）

TEL：098-894-8291（音声ガイダンスに従い「2」を押してください。）

沖縄県からのお願い（配送した検査キットの取り扱い）

- ✓ 送付された検査キットは、必ずお申込みをされたご家族でご使用ください。
- ✓ 検査キットの譲渡や販売・転売は、絶対にしないでください。

～ 相談窓口のご案内 ～

【抗原定性検査キット配布に関するお問合せ先（専用コールセンター）】
受付時間：午前9時30分から午後5時まで（土日祝日を含む毎日）

TEL 080-3417-2631

○沖縄県ホームページ「沖縄県新型コロナウイルス特設サイト」

※https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/covid19_potal/index.html

特設サイトには、以下の情報等が掲載されております。

- ・「コロナかな？と思ったら」～コロナを疑う場合の検査・受診の流れ～
- ・「新型コロナウイルス」と診断された方 濃厚接触者/接触者となった方へ（Q&A）
- ・発熱外来を行う医療機関（診療・検査医療機関）リスト

受診される際は、まずは、かかりつけ医にご相談。相談する医療機関に迷う場合は、県コールセンター（098-866-2129）にご相談ください。医療機関受診の際は、事前に連絡を入れるようお願いいたします。

- ・子どもの体調不良時には？（子どもを見守るポイント）

夜間・休日に急な子どもの病気対処に迷った際は、こども医療電話相談 # 8000にご相談ください。



[特設サイト](#)

【唾液タイプ】抗原定性検査キット取扱説明書

検査前に必ず
ご確認ください

- 検査前に必ず以下をご確認いただき、正しく検査を行ってください。■ 使用済みのキットは自治体の分別区分に従って廃棄してください。
- 陽性時に使用しますので、製造会社、製造番号、使用期限が記載されている検査キットのパッケージの画像をスマートフォン等で保存してください。

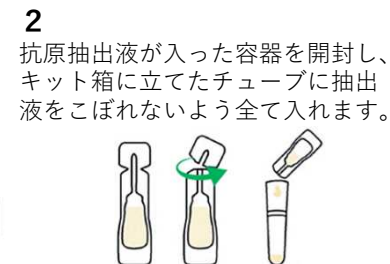
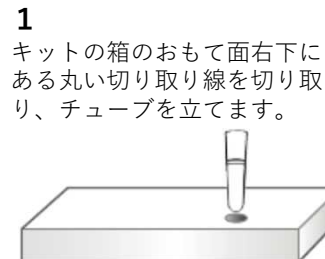
① キット内容

直射日光は避けて保存してください



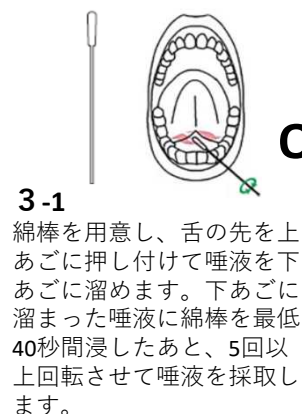
② 検査前の準備

・検体採取の30分前から飲食、喫煙、歯磨き、口内洗浄はお控えください。唾液が適切に採取されていない場合、正しく結果が得られない可能性があります。

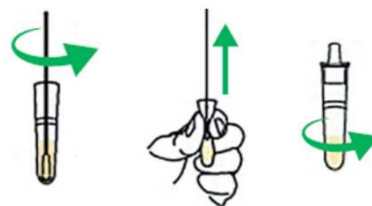
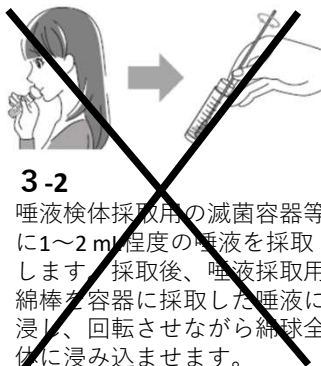


③ 検査方法

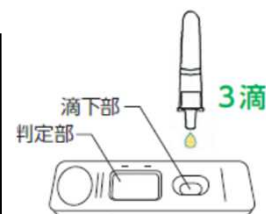
注意：唾液の採取方法は3-1で採取してください。



OR



①唾液を採取した綿棒をチューブに入れます。
②綿棒の先端を抽出液に完全に浸し、綿棒を最低10回(液中で)チューブの側面にこすりつけるように回転させます。綿棒をチューブの外側から指でつまんで5回絞りを、できるだけ多くの液がチューブに残るように抜きます。フィルターキャップでしっかり蓋をして、5~6回まわしたりして、よく混ぜます。



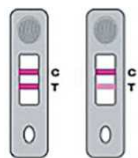
6 テストカセットの楕円の滴下部に、チューブから検体を3滴滴下します。反応がでるまでテストデバイスを動かさないでください。



7 15分後(20分まで)にテストデバイスの判定領域を観察し、ラインの有無により判定してください。
注意：20分以上経過すると正しい判定ができません。

④ テスト結果判定

陽性



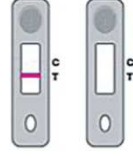
コントロールライン (C) 及び判定ライン (T) がいずれも認められた場合

陰性



コントロールライン (C) が認められ、かつ判定ライン (T) が認められない場合

無効



コントロールライン (C) にラインが認められない場合新しい検査キットで再検査をしてください。

抗原定性検査キット配布に関する
お問合せ先 (専用コールセンター)

TEL 080-3417-2631

受付時間：午前9時30分から午後5時まで
(土日祝日を含む毎日)

※陽性判定時等のお問合せ先は裏面を
ご覧ください

陽性者登録センターへの
申請時に必要ですので、

結果の判定ラインは
15~20分の間



スマートフォン等で撮影し
画像として手元に保存
してください。